文部科学省 「次期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過報告」に関するパブリックコメント

2023 年 1 月 24 日
公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

目標 2：豊かな心の育成に、「生命の安全教育の推進」が掲げられています。性犯罪・性暴力の防止のための啓発活動が行われることを歓迎します。しかし、性犯罪・性暴力を引き起こす性行為そのものや妊娠に至る過程、避妊や中絶に関することへの言及はありません。特に、被害を受けた場合の緊急避妊薬など具体的な対応策を示すべきです。また、「生命の安全教育」は加害者にも被害者にもならないための予防教育としての側面が強く、自分自身のセクシュアリティについて学ぶ要素が不足しています。ユネスコが推奨する「包括的性教育」の導入を検討し、人権やセクシュアリティ、人間関係構築について幅広く学ぶカリキュラムに改善することを求めます。

目標 5：イノベーションを担う人材育成
「探求・STEAM 教育の充実」が基本施策として掲げられたことを歓迎します。一方で、この項目に係るジェンダー課題については、「理数系分野におけるジェンダーギャップの解消にも取り組む」（p.11）と示されるのみで、具体的な数値目標がありません。この点に関し、具体的な数値目標と達成の道筋を示す行動計画の策定が必要です。

目標 6：主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成
「子供の意見表明」が基本施策として掲げられたことを歓迎します。子どもの意見表明権は、子どもの権利条約でも認められている権利です。学校における校則の見直し等に子ども自身が参画するために、学校行事や委員会活動などを通じたリーダーシップ教育を推進してください。また、子ども自身が住む自治体、また国に対する意見表明のスキル獲得のため、主権者教育を充実させてください。加えて、意見表明をする際には、教員をはじめ周りのおとなが励まし、安心して発言出来る場づくりをしてください。

「男女共同参画の推進」が基本施策として掲げられたことを歓迎します。男女の平等、すなわちジェンダー平等を理解し、社会に参画することは、貴省が示す「誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現」に不可欠です。一人ひとりがジェンダー課題を理解し、他者への尊厳を身につけるには、児童生徒の発達段階に応じて、繰り返し学ぶ、包括的性教育が有意義であることは諸外国の事例が示す通りです。弊団体では、中高生に向けたジェンダー教育ワークショップを実施しています。市民社会組織や専門家、国立女性教育会館の資源を活用しながら、全ての学校で男女共同参画の学びを実践してください。また教員に対する男女共同参画に関する研修も充実させることを求めます。